

第503回（定例）福崎町議会会議録

令和4年6月14日（火）

午前9時30分開議

○令和4年6月14日、第503回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	冨田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	大塚久典
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 5 委員会付託
- 第 6 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 閉会中の継続調査報告
- 第 2 質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 5 委員会付託
- 第 6 議員派遣

## 開 議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。

### 日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。  
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。  
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。  
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 皆さん、おはようございます。  
常任委員長 総務文教常任委員会から、議会閉会中の継続調査についてご報告いたします。  
委員会は、去る4月19日及び5月23日の2回開きました。  
委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。

調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりです。特筆すべき部分を補足いたします。

4月19日の委員会です。

総務課から、昨年に職員2人が相次いで亡くなった事件に係り、実施した職員アンケートの結果の分類と回答案の検討を行い、町長に意見具申をした。今後、アンケート結果の職員への周知を行い、それに基づく職場環境の改善等について幹部職員を筆頭に、具体的な取組を進めていくとの報告がありました。

学校教育課から、認定こども園、小学校、中学校の園児、児童、生徒数について説明がありました。昨年度より小学校の児童数が19人の減、中学校は8人の増、幼稚園・こども園で11人の減とのことでした。

委員から、「高岡小学校の児童が減っていることに対する今後の見通しや、何か考えていることがあればお聞かせいただきたい」との質疑があり、「令和6年度には3クラスの複式学級ができる見通し。少人数学校、少人数ならではの取組をしたい。放課後、希望者に英会話の学習やプログラミング教育を実施の予定」との答弁がありました。

次に、5月23日です。

総務課から職員アンケートの結果について、「一般的に自死は複合的な原因や背景があり、これらが連鎖して起こると言われており、第三者が特定することは難しい」と兵庫県精神保健福祉センターの専門家からも助言を受けたことから、これ以上の原因究明は困難であるという報告や、全職員を対象に報告会を計7回実施したこと、アンケート結果に基づく今後の対応について報告がありました。

委員から、「管理職の負担が大きいのではないか」という質疑があり、「面談の技術、しゃべり方の具体的な方法や、どのような聞き方をすればいいかというような研修を、今年度できるだけ早い時期に取り組むよう現在調整を進めています。夏までには実施したい」との答弁がありました。

続いて、学校教育課から、コロナ禍で令和2年度と令和3年度に中止していた

遠野市との児童交流事業について、小学校6年生15人を対象に8月28日（日）から30日（火）までの2泊3日で実施する予定との報告がありました。

委員からは、「1人2万円の参加費用は低所得者にとっては高額ではないか。補助や配慮はないのか。全ての子どもに機会を与えるということで、経済的に難しいという場合は何か救済の対策を考えていただきたい」という意見がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は4月20日、5月25日に会議を開催いたしました。内容は、報告書及び資料のとおりであります。以下、项目的に触れておきますので、また資料等に目を通していただければというふうに思います。

4月20日の委員会では、公害防止協定に基づく3件の協議があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課の報告事項についてであります。

住民生活課、新型コロナウイルス感染症対応支援策についての報告を受けました。

地域振興課からは、ふるさと応援寄附金の令和3年度実績であります。申込数、金額ともに前年度を上回っております。文珠荘の令和3年度利用状況の報告もありました。

農林振興課は、工事・業務委託の進捗状況、高岡福田地区、山崎地区のほ場整備事業の概要の報告、アケボノ企画との訴訟経過の報告であります。

まちづくり課につきましては、工事・業務委託進捗状況、県事業の取組状況、福崎町・姫路市のコミュニティバス「ふくひめ号」の実績の報告であります。ふくひめ号についても前年度を上回っておるようであります。また、不法占有の訴えについては、第3回の口頭弁論の報告がありました。

上下水道課は、工事・業務委託の執行状況と下水道接続率の報告、令和3年度不納欠損の報告等であります。

福祉課からは、令和3年度巡回バス事業についての報告でございます。

ほけん年金課は、新型コロナワクチン接種、子宮頸がんワクチンの接種についての報告であります。

5月25日の委員会です。

公害防止協定に基づく協議は3件で、委員会はそれぞれ了承することといたしました。

各課報告です。

住民生活課は、新型コロナ感染症対策の進捗状況。

農林振興課からは、工事・業務委託の進捗状況、豚熱について、アケボノ企画との訴訟経過などの報告です。

まちづくり課からは、工事・業務委託の執行状況、入札結果報告、不法占有の訴えは第4回口頭弁論の報告でございます。

上下水道課からは、工事・業務委託の執行状況、下水道接続状況の報告、福崎町下水道事業経営戦略を策定したこと、農業集落排水の公共下水道への統合や使用料改定の計画が盛り込まれております。水道料金体系の見直しの検討業務についても報告がありました。下水道計画、水道計画についても、来年度、審議会での検討を予定しておるとのことです。

福祉課からは、住民税非課税世帯等に対する令和4年度臨時特別給付金、障害

児通所給付費の返還請求についての報告でございます。

ほけん年金課、国民健康保険事業の令和3年度決算見込み、新型コロナウイルスワクチン接種、子ども医療費助成の対象の拡大等についての報告であります。

地域振興課からは、福崎駅前及び辻川観光交流センターの令和3年度利用数と経営状況の報告がされております。移動スーパー「ふくふくまる」の実績報告、福崎企業団地の土地利用、企業版ふるさと納税への寄附、文珠荘キャラクター、花火募金、新型コロナウイルス感染症対策事業等ではプレミアム商品券、事業者支援事業などの報告が盛り込まれております。

いずれも資料を添付しておりますし、あるいは詳しいものは事務局に資料が保管されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査について報告いたします。

常任委員長 委員会は、3月31日、4月12日、4月21日、4月25日の4回開きました。

委員会では、議会だより162号の内容について編集を行いました。一般質問のページについて、問いについては質問議員の意図を尊重し、答弁は理事者の意図を尊重して1ページをつくり上げるという方向性を決めました。分かりやすく、読みやすい、また多くの方に関心を持って読んでいただける議会広報を目指して、次号では目次や見出しの工夫をしていくということを話し合いました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 皆さん、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から議会閉会中の継続調査について報告させていただきます。

委員会は、4月4日、6月3日に開催いたしました。調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、4月4日の委員会です。

委員会では、主に3月定例会の反省と課題の検討を行いました。その中で、一般質問の際に質問議員が席を立つ、質問席に移動するタイミングについての提起があり、協議を行いました。協議の結果、全議員に周知して統一することと決定いたしました。

次に、6月3日の委員会です。

委員会では、主に6月定例会の運営について協議し、会期を6月10日から6月24日までの15日間とすること及び委員会付託、選挙管理委員及び補充委員の選挙について、確認をいたしました。なお、陳情書については机上配付とすることに決定しました。

また、職員アンケートについて総務課長から報告を受け、全員協議会において全議員に説明を求めると決定いたしました。また、新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について協議し、令和4年度中の条例制定を目指して継続して協議していくことといたしました。その他として、マスク着用を含めた感染症対策については、引き続き実施していくことを決定いたしました。

以上、議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

## 日程第2 質疑

- 議 長 日程第2は、議案に対する質疑であります。  
議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
なお、議案第24号、第25号、第28号及び第29号につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。
- それでは、報告第1号、令和3年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和4年度事業計画について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、報告第2号、令和3年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、報告第3号、令和3年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、報告第4号、令和3年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（福崎町町税条例等の一部を改正する条例）について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、議案第25号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次に、議案第26号、福崎町公営住宅等長寿命化計画の改定について、質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第27号、令和4年度福崎町一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありますか。
- 1 2 番 資料にあります産地競争力強化総合対策事業、八千種営農の関係のようですが、すみません、事業の内容がよくまだ勉強できない部分もあっての質問ですので失礼ですが、この八千種営農の担当されておる面積というのは一体どの程度あって、それでこの事業を導入するに当たって機械等の購入については税抜きとなっておりますが、この税は別途八千種営農センターが負担をするのかというような点について、まずお聞きしたいと思います。
- 農林振興課長 面積ですが、今手元に資料がございませんのでご勘弁いただきたいと思います。もう一つ、消費税の関係につきましては、補助金から除くということになっておりますので、事業者のほうで後で消費税の申告をしていただくということで除い

ております。

- 1 2 番 この機械を購入するというふうなことがあるようですが、これらの機械の使用頻度とか、あるいはこの償却年数というのはどの程度のものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 しっかりと記憶しておりませんが、機械類でございますので7年、8年かと思えます。

先ほどの八千種営農の面積でございますが、ここで事業的に行うのは議案資料のほうに載せております。スタブルカルチ深耕であれば870アール、弾丸暗渠の場合は760アールというふうに記載しております。

- 1 2 番 農業もスマート農業というふうなことが言われておって、高額な機械等がどんどんと導入をされてくるようになると思うのですが、それらの経費の投資効果とか、あるいは利用率というのはちょっと気になっております。今言いましたような償却年数とか、それらの点について、また委員会等の審議の中で分かりましたら出しておいていただければ幸いです。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

- 1 0 番 24ページ、学校管理費のところになると思うんですけど、資料で言うと8ページですかね、図書室を一部改修してということの説明はあったんですけど、まずこの図書室に関しては、例えば設置面積というようなものはないんでしょうか。必要スペースを確保するとかという、何かそういった基準はあるのかなのか。小さくすることでこれは問題は起きないんでしょうか。

学校教育課長 面積的な基準については、ちょっと今持ち合わせておりません。学校等の協議の中で図書館、半分は残る。基本的に現在の形は普通教室2教室分を図書室として利用しておったという状況で、1教室分に一時的には集約をしてという形にはなりません。

短期的にはこの補正予算でお願いしている形をとるんですが、中期的、長期的にパソコンルーム等との図書室への転換も見据えておりますので、面積的には、中期的には復活していくという形で考えております。

- 1 0 番 資料を見させてもらう中で、例えば1階の特別支援4が、改修後、これが新たに増えるのかなと思うんですけども、やはり図書室というのはやっぱり学校の質の問題でも出てきますので、やはりしっかりとしたスペース確保、今課長言われたように、今後、長期的にはまた復活させるということなので、早急な計画をお願いしたいと思います。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 7 番 資料の1ページについてちょっとお尋ねをしたいと思います。ここにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、8,250万円が総事業費として上がっているわけでございます。その中で、この表の中にあります(4)ですね、事業者支援事業といたしまして、原油価格の高騰対応分として、これが4,050万円予算化されておるわけでございますけども、要するにこの令和4年1月から11月までの任意の6か月分の燃料費という形でもって説明には書いてあるわけでございますけども、その中で500者を予定されているわけでございますけども、この辺のその計算の方法なんかをどのようにされるんでしょうか。ちょっとお尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 まず、経済センサスがございます。令和元年度版が一番新しく公表されたものでございまして、町内の総事業者数が約1,000者でございます。その50%ということで500者。それから、令和2年度に同じような事業、小規模事業者応援事業というものをやっております。そのときの申請件数が420者でござい

ました。それらを総合的に判断しまして、約500者という形を設計したところでございます。

7 番 それでは、これについての事業者のほうからの申請の方法は、どのような書類とか、そういうものがあると思いますけども、どのような方法でもって取り扱いをするのでしょうか。

地域振興課長 申請につきましては、地域振興課で受けます。書類的には資料にありますとおり、資料の6ページです。提出書類につきましては交付申請書と、それから事業者ということの分かる確定申告書の写しをつけていただきます。それから、燃料が分かる根拠資料としまして、例えばガソリンであったらその領収書とか、それから計上の帳簿の写しとか、そういうものをつけて判断しようと思っております。

7 番 特に燃料の場合は、掛け売りでもってやる場合には一括して正式なものがきますので、事業者のほうに、分かりやすいんですけども、ただ、毎回毎回現金をやって、その領収書をもらって、それを精算して出すということになると、非常に厳しいものがあると思うんですよ。その辺のやつは、やっぱり確認ができないと思うんです。ナンバープレートとか、あるいは事業者名とか、いろんなものがあると思いますけども、その辺の方法についてはやっぱり簡素化できるんですか。ただ領収書だけでもって支給するというようなことがあるとか今言われたけども、やはり毎年毎年実施されているわけですから、その辺のものは事業者にしてはあるとは思いますけども、その辺の資料の添付なんかはなくてもよろしいのでしょうか。

地域振興課長 先ほど申しましたとおり、計上に多分帳簿がございますので、帳簿でどれぐらいの支払いをされたかというのもそこで判断できると思いますし、この支援事業につきましては、上限が10万円でございますので、例えばガソリンだけじゃなくって電気代とかガス代とかというものも合わせて、任意の6か月間で10万円に達していれば、それで支援金をお支払いしようと思っております。

7 番 私がなぜこのような質問をするかといいますと、最近いろんな形でもって不正が非常に出ているわけなんですね。いろんな形の申請をして、国をごまかして受給をされているというようなことも、いろんな分野においても出ていますので、その辺はかっちりと審査をしたうえでもって支給されるようによろしく願いしておきます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第28号、工事請負契約について(福崎西中学校トイレ改修工事)について、質疑はありませんか。

1 0 番 この資料で図面が出ているんですけども、まず男子トイレの障がい者支援用のパイプが一番奥になっているんですね、入り口から。これ逆に一番手前にもってくるべきではないかなと思うんですけども。

これ、同じように次の議案の東中のほうに関しては、前のほうに、入り口近くに設置されています。ユニバーサルデザインで言えば、基本これは前なのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

学校教育課長 図面が完成しました後も、工事实施に向けて継続して精査を行っているところであります。その中で議員ご指摘の点も俎上に載せて再検討しておりました。おっしゃるとおりでございます。結論的には、西中の身障者用の小便器もトイレ入り口に一番近いところに設置をすることで進めたいと考えております。

議 長 ほか、ございませんか。

1 2 番 半導体をはじめ、資材の部品等がなかなか入らないということで納期が遅れたりとか、あるいはいろいろなものの金額の高騰で大変になっているというふうなことは建設業界でも言われておると思うんですが、こうした変化についての考え方というのは、この工事契約の中にはあるのでしょうか。

まちづくり課長 長期間にわたります工事につきましてはそういったことも考慮することはございますが、今現在この工事の中では考慮をしておりません。ただ、まだ打合せ等も、本契約しておりませんので、業者と行っておりませんが、新聞紙上をにぎわせておりますような、半導体等の遅れにより材料が入りにくいと、そういった心配は町としては持っております。ただ、今のところは、先ほど申しましたように考慮はしておりませんので、工期については10月末という設定で行っております。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第29号、工事請負契約について(福崎東中学校トイレ改修工事)について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、請願第1号、国に対し現行の「刑事訴訟法の再審規定(再審法)」の速やかな改正を求める意見書の提出を求める請願について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第24号、第25号、第28号及び議案第29号については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号、第25号、第28号及び議案第29号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは討論・採決を行います。

議案第24号、専決処分の承認を求めることについて(福崎町町税条例等の一部を改正する条例)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。



よって、議案第24号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次、議案第25号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから採決を行います。  
議案第25号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第25号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第28号、工事請負契約について(福崎西中学校トイレ改修工事)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから採決を行います。  
議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第28号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第29号、工事請負契約について(福崎東中学校トイレ改修工事)について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから採決を行います。  
議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第29号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙

議 長 日程第4は、選挙管理委員及び補充員の選挙であります。  
選挙管理委員及び補充員については、地方自治法第182条の規定に基づき議会で選挙することになっており、任期はそれぞれ4年間です。

先般、選挙管理委員会の委員長から令和4年7月10日をもって選挙管理委員及び補充員の任期が満了する旨の通知がありましたので、本日の会議において選挙を行うものであります。

それでは、これより選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推

選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。  
重ねてお諮りいたします。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、指名いたします。  
選挙管理委員に、  
福崎町東田原 1 1 7 6 番地 山田朋弘さん  
福崎町大貫 2 2 9 9 番地 埴岡徹さん  
福崎町西治 1 8 0 5 番地 栗原洋子さん  
福崎町高岡 2 0 4 番地 1 山口省五さん  
以上の 4 名を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました山田朋弘さん、埴岡徹さん、栗原洋子さん、  
山口省五さんが選挙管理委員に当選されました。  
次に、選挙管理委員補充員 4 人の選挙を行います。  
お諮りいたします。  
選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定に基づき、指名推  
選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。  
重ねてお諮りいたします。  
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。  
それでは、指名いたします。  
選挙管理委員補充員に、  
第 1 順位 福崎町高岡 1 2 6 8 番地 中川茂俊さん  
第 2 順位 福崎町八千種 3 7 3 1 番地 2 中塚文博さん  
第 3 順位 福崎町高岡 9 2 4 番地 3 内井ひろ子さん  
第 4 順位 福崎町東田原 1 6 9 1 番地 1 三木敏彦さん  
以上の 4 人を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第1順位中川茂俊さん、第2順位中塚文博さん、第3順位内井ひろ子さん、第4順位三木敏彦さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

#### 日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。

議案第26号、第27号及び請願第1号をそれぞれの委員会に付託いたします。議案第26号は民生まちづくり常任委員会に、議案第27号は総務文教常任委員会に、請願第1号は総務文教常任委員会に、以上のとおり付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会は2件、民生まちづくり常任委員会は1件、以上3件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

#### 日程第6 議員派遣

議 長 日程第6は、議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、配付しております資料のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の定例会3日目は、6月22日水曜日、午前9時30分から再開いたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時13分